

令和8年度第1回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会議名 令和8年度第1回木更津市史編集委員会
2. 開催日時 令和8年7月22日(水)午後2時00分～3時00分
3. 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室2-4
4. 出席者 市史編集委員会委員 出席9名
成田篤彦委員長、實形裕介副委員長、小沢洋委員、石和田秀幸委員、盛本昌広委員、
大関真由美委員、駒早苗委員、島立理子委員、松本明子委員
教育委員会事務局4名
安田貴之教育部長、水越学教育部次長兼文化課長、
平野佐知恵文化芸術振興係長、稲葉昭智主任主事
5. 議題及び公開又は非公開の別
議題1刊行計画の変更について
議題2令和8年度木更津市史編さん部会活動計画について
その他報告事項
6. 傍聴人 なし

平野係長:ただいまから令和8年度第1回木更津市史編集委員会を開会いたします。

鈴木委員は欠席でございます。

会議につきましては、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、成立しております。

また会議は公開で行ないますので ご了承下さい。

本日傍聴人は0人でございます。

廣部教育長は他のご公務のため欠席ですので、初めに安田教育部部長よりご挨拶申し上げます

【安田教育部長挨拶】

平野係長:ありがとうございました。続きまして木更津市史編集委員会 成田委員長からご挨拶をたまわりたいと存じます。

【成田編集委員長挨拶】

平野係長:ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

安田教育部長でございます。

水越教育部次長兼文化課長でございます。

文化課文化芸術振興係 稲葉主任主事、平野でございます。

本日は進行を務めさせていただきます。

それでは、会議に入ります。会議に入る前に資料確認をお願いいたします。

【資料確認】

平野係長：それでは、議事に入ります。

議長は編集委員長が務めることになっておりますので、これからの議事進行を成田委員長をお願いいたします。

成田委員長：これより、議長を務めさせていただきます。本日の次第に沿って進めます。

議題1「刊行計画の変更について」事務局の説明をお願いいたします。

平野係長：令和8年3月に改正された木更津市史編集基本構想及び基本方針の中で、刊行計画は資料1の通り定められていました。今回この中で史料編5中世については、2028年度に、自然編総論は2027年度に刊行時期を変更したい旨、両部会から申し出がありました。また、別冊として建築・仏像編の編さんの検討を始めました。このことについて協議をお願いします。

成田委員長：事務局から議題の説明がありました。皆様からご質問・ご意見がありましたらお願いします。

石和田委員：中世の史料編が2028年刊行予定ということではっきりしたということですが、通史編は最終的にどれぐらいの刊行になるか、未定とのことでよろしいでしょうか。

平野係長：通史編については、刊行計画自体で2030年度を目途に全巻刊行という目標に向かって進んでおりますので、2030年度の通史編の刊行を視野に入れて考えるに、逆算して2028年度には史料編5を刊行するということで聞いております。

實形委員：刊行計画が変更となった関係で、2027年度に3冊、28年度に3冊刊行となりますが、予算について問題ないのかお聞きしたいと思います。

平野係長：予算の確保についてですが、2025年に各編とも1000ページ程度を目安にということでお話をさせていただきました。今まで1000ページを超えるものもありましたが、2027年度と2028年度に刊行されるものについては超えない予定です。あとはカラーかどうかというのも大きく影響してきますが、2027年度はカラーで刊行するものが自然編と考古1で、近世1は白黒となり、2028年度はカラーのものは1冊もないという状態になります。ページ数が全て1000ページ以下に抑えられてくるとなると、費用も抑えられると考えます。また自然編総論については通史編と同様、刊行後に調査費ではなく執筆料として支払いということになりますので、そのあたりのところでもバランスがとれそう

です。

そのため 3 冊ずつ刊行ということで進めていこうと考えています。

實形委員：事務局の見込みが立っているということでしたら、大丈夫です。ただ白黒といっても口絵などはカラーになると思いますので、そのあたりは措置していただかないと見栄えが良くなってしまうので、よろしくお願いします。

平野係長：承知いたしました。

成田委員長：2027 年度と2028 年度の発刊数が 3 冊ずつで、予算的には問題なさそうとのことのお話でしたが、他に何かありますか。

盛本委員：一般論ですが、史料編が出てから大体2～3年後に通史編を出すのが一般的ではあるようです。他の自治体の場合など。

成田委員長：他にはいかがでしょうか。

それでは意見がないようですので、議題 1 について承認される方は挙手願います。

【挙手確認】

成田委員長：挙手の数は本日の出席者全員ですので承認されました。

事務局は対応をお願いします。

平野係長：承知いたしました。

成田委員長：続いて、別冊建築・仏像編の編さんの検討についてご質問、意見があればお願いいたします。

島立委員：この仏像というのは、いわゆるお堂等に入っている仏像をだけを指すのか、石造物も含まれるのか、これはどちらでしょうか。

平野係長：石造物は入りません。

島立委員：石造物を考古でやるのか民俗でやるのかという件について、どうなっていましたでしょうか。

平野係長：中世までは考古が取扱い、近世と近現代についてはそれぞれの部会と民俗部会の方で取り扱うということに、現在のところはなっています。

島立委員:もう1点よろしいでしょうか。

建築については、当初近世や近現代に入れる予定だったものを、建築として独立させるという理解でよろしいでしょうか。

稲葉主任主事:建築班については、近現代部会の中に入れるには少しボリュームがあるので、別冊にして作成したいがそれほど厚いものではない、と伺っております。

盛本委員:先ほどの件と少し関連しますが、資料2の考古部会活動計画の一番下に内訳で、考古2は古墳時代、考古3は奈良・平安・中近世・石造物を令和8年度に刊行予定と書いてありますが、大体こういうことなののでしょうか。

平野係長:現在、史料編3考古3は刊行に向かって作業していますが、その原稿を見ると史料編3考古3で中近世まで扱われております。

盛本委員:これは中世の場合だと、遺跡・遺物もこの中に含まれるということでしょうか。

平野係長:その通りです。

盛本委員:石造物の場合はいつからいつまでが扱うのでしょうか。

稲葉主任主事:石造物については一番新しいところで、請西藩主の林家の墓石等が入っております。

盛本委員:仏像の調査で胎内文書や色々なものが発見されることがありますが、文字資料の場合は仏像のほうでも取り上げますし、中世の史料編にも入れるのが一般的ではありますので、その点もご承知おきいただきたいと思います。

成田委員長:ほかにはいかがでしょうか。

それでは意見がないようですので、別冊について承認される方は挙手願います。

【挙手確認】

成田委員長:挙手の数は本日の出席者全員ですので承認されました。

事務局は対応をお願いします。

平野係長:承知いたしました。

成田委員長：次に議題 2「令和8年度木更津市史編さん活動部会計画について」事務局の説明をお願いします。

平野係長：資料2をご覧ください。

令和 8 年度の各部会の活動計画となっております。事前にお配りさせていただいておりますが、こちらについての協議をお願いいたします。

成田委員長：今、事務局から議題の説明がありました。

それでは1ページ目の考古部会からご質問・ご意見がありましたらお願いします。

島立委員：掲載許可申請の事務処理が困難な状況というのは、具体的にどういうことなのでしょうか。

稲葉主任主事：既に古い千葉県史などには掲載されてはいるのですが、現当主の方から市史への掲載は不可との回答をいただきました。そのため本件については基本過去の文献からの引用として掲載するのも難しいのかなと考えております。

また、各所に放置されているような所有者が分からない石造物については、権利者が全く不明で町内会などに聞いても分からない場合、承諾を得ないまま掲載するしかないと思っています。その代わり、所有者が分からなかったと一筆入れさせていただこうと考えます。

本題とは外れますが、承諾に大変時間がかかるため、原稿の提出が遅いと校正の段階で原稿を修正してもらわなければならない可能性が出てきます。その辺りを考慮のうえ、出来る限り期日は守っていただけると事務局としては助かります。実際考古編では、これから業者に入稿しますが、資料を差し替えたり原稿を書き直してもらっている状況になっています。執筆者の方には2度手間となってしまいますので、承諾については出来るだけ早めに事務局が対応できるようご協力をお願いいたします。

成田委員長：ありがとうございます。考古部会について他に何かなければ次に参ります。

2ページ目古代部会はいかがでしょう。

【なし】

3ページ目の中世部会に移りたいと思います。

ご質問・ご意見ありましたらお願いします。

盛本委員：一点補足です。一般論ですが、中世というのは網羅主義なんです。他の時代だとピックアップするわけですけど、中世はとりあえず史料編を出す。ただそのあとに見つかる資料が結構あるんですよね。それで捕逸というものを別に出してる場合もあります。

例えば袖ヶ浦市史などのように中世史料編とは別で補遺編というのを出す場合と、通史編の一角に補遺資料を入れるというやり方がありますので、その点も今後事務局でも検

討していただきたいと思います。

成田委員長：事務局の方、今のお話よろしいですか。

平野係長：はい。承知いたしました。

成田委員長：中世部会で他になにかございますか。

無ければ5ページ目の近世部会はいかがでしょうか。

實形委員：大きなものとして、重田家文書の成果をできるだけこの史料編に反映させたいと書いてあります。前にもここでお話したと思うのですが、木更津村の資料というのが不十分のため、ここで重田家文書が十分に載せられないと、史料編としてはかなり問題があるものになってきてしまうと思っています。ですので出来るだけ頑張っこの重田家文書を採用していく方針です。

なぜそういうことになっているかという、実は木更津村の資料が本格的な史料編としてきちんと出ているものが無いんです。今回の趣旨として、木更津市史でしっかり史料編として出すことで、現在木更津の周辺自治体にとって中核のところがスポッと抜けてしまっている状況を前進させることになると思いますので、頑張っ掲載します。

成田委員長：ありがとうございました。近世部会について他にございますか。

實形委員：度々申し訳ありません。

5 ページのところで史料の翻刻について書かれていますが、事務局の方では掲載する資料と、この翻刻資料が同量というふうに想定してるのかやや多めで想定してるのか、その辺の予算をどう考えてるのかを教えていただけるとありがたいです。

稲葉主任主事：基本的には翻刻したものの中で取捨選択は当然あるだろうと思っております。そのため予算を検討する際は事前にどの位の量かをお聞きして、その上で財政課との折衝という形になっております。実際に委員の方々が希望された額が満額つくわけではないのですが、基本翻刻史料が 100%全部載るという理解ではありません。

實形委員：わかりました。努力していただけるということで理解しました。

成田委員長：近世で何かございますか。よろしいですか。

それでは次に参りまして、7 ページの近現代部会、何かございますか。

駒委員：2月の下旬に池田部会長のご逝去がありまして、皆様のご協力のもと刊行することが

できました。御礼を申し上げます。当初は部会委員 6 名で始めましたが、現在調査等に動け

るのは3名だけです。今後については今週Web会議で、今後の史料編9の刊行について構成から話し合いをします。今現在は部会長がおりません。できればもし皆さんのお知り合いの方で、近現代を担当してもいいよという方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いただけると、助かります。よろしくお願いします。

大関委員:恐らく近現代の史料編となると、この先新聞記事等々が入ってくるかと思います。そのときに恐らく使用料が発生することがあるのでは、ということ懸念しております。翻刻のためのお金は取っていただいていると思うのですが、分量がそれほどでもないということであれば、気にしなくても良いのかもしれないんですが、その点も少し考えておいていただけたらなというように思っております。必ず発生するというわけではないとは思いますが、懸念事項として気においていただけるといいかなというふうに思いました。

平野係長:現在ある程度の金額は使用料としてご用意しているところですが、その範囲の中で出来るかということに最終的にはなってくるかとは思いますが。ただ大変重要なものが出てきて、どうしてもそれを使用するという場合には、補正であるとかそういったことも考えていきながら対応できればと思います。

駒委員:今回使用料は発生しませんでした。時代が古かったのでラッキーでした。明治あたりは字が近世と変わらない書き方をなさっている方が多いので、筆耕を頼むことが多かったのですが、段々と現代に近い言葉になってくるので自分たちで出来る範囲は増えてくるのかなと。読みやすくなってくるので。今回この史料編8で皆さんの言う翻刻、私たちのいう筆耕は、大体3枚ぐらいの量だったと思います。ただ後半になって調査で良い資料が出てきたりと、急に変更したものが何点ありましたので、それに時間がかかってしまいご迷惑をおかけしました。ただ50年に1度の本更津市史なので、勝手ながらそれを載せてもらうという手段に出ました。申し訳ありません。

成田委員長:その他近現代部会について何かございますか。よろしいですか。

無ければ8ページ自然部会何かございますか。

【なし】

9ページ民俗部会で何かございますか。

【なし】

10ページ デジタル作業部会はいかがですか。

盛本委員:これも一般論なのですが、最近他の自治体で結構デジタルが充実しているところがありまして、小田原市の場合だとデジタルアーカイブっていうのを作って、色々な近現代とか近世の写真や古文書などを一部掲載して、割と自由に使ってもいいということになって

います。他の自治体の事例を検討して、どうするかというのを今後検討していただきたいと思います。

平野係長：ありがとうございます。現在検討を続けておりますが、全体が刊行されてからというところもありますので、今後も検討を重ね参考にさせていただきます。

盛本委員：小田原などは二宮尊徳の書状など結構たくさん出ていまして。古文書研究会のようなものがあり、それを今読んでます。

成田委員長：デジタル作業部会について他にございますか。よろしいですか。

そうしましたら全体で、市史編さん部会活動計画について言い忘れたようなことがあれば、お願いします。よろしいですか。

それでは意見がないようですので議題2について、ご承認される方は挙手をお願いいたします。

【挙手確認】

成田委員長：挙手の数は本日の出席者全員ですので承認されました。

事務局は対応をお願いします。

平野係長：承知いたしました。

成田委員長：本日の議題は以上です。

次に、その他報告事項に入ります。

報告事項について事務局から報告をお願いします。

平野係長：「木更津市史 史料編8 近現代1」「木更津市史研究第8号」「木更津市史編さんだより第10号」が令和7年度に刊行されましたので報告いたします。それぞれ500部印刷し、史料編8は税込み価格5,500円、市史研究は500円で販売いたします。編さんだよりは無料です。また編さんだよりについては市ホームページに掲載されています。

掲載希望がなかったため、今年度は市史研究の刊行はありません。掲載希望がある方はお知らせくださるようお願いいたします。来年度の刊行を検討します。「編さんだより」については原稿募集いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、「木更津市史の原稿として提出される著作物の利用に関する覚書」について、今年度中に送付させていただき、すべての編さん委員と取り交わしをいたします。

次に、編さん作業室についてお知らせします。施設の老朽化のため、今年度いっぱいに移転することになりました。現在移転先は未定となっております。借りている資料については返却も進めてまいりますので、資料調査は早めに行うよう留意ください。

なお、市立図書館は吾妻公園文化芸術施設に移転するため令和10年度は一時閉館する計画なので、そちらについてもご注意ください。

また、4月から新たにアドビやインデザインがインストールされたノートパソコン、カラープリンター、ポケット WI-FI、ZOOM アカウントを導入しましたので、ご利用ください。ID 等詳細については事務局までお問い合わせください。

市民カレッジのチラシをご覧ください。今年度も木更津市史編さん事業公開講座を共催で3回開催します。自然部会、民俗部会、近現代部会から部会委員が講師として参加します。最後に注意喚起です。現在、市史の編さんに際し、刊行済みの書籍や論文から転載する場合、著者や所有者に再度掲載許諾が必要となっています。所有者や権利者に変更があったり、社会情勢の変化によるものです。ご注意ください。

成田委員長：ただいま、事務局から報告いただきました。

内容がたくさんありましたが、質問がありましたらお願いします。

石和田委員：市立図書館の移転で令和 10 年度が休館ということなんですけども、休館の具体的な期間と、例えば今現在 2 階には木更津市の色々な本があるのですが、それはその閉館の間は閲覧できなくなるのでしょうか。

平野係長：まだはっきりとしたスケジューリングなどは未定ですが、令和 10 年に供用開始ということになっていますので、令和 10 年度中は資料について担保できないと思います。閲覧ができる確証がないので、令和 9 年度中に必要なものについてはご覧いただくのがよろしいのではないかと思います。開館してもすぐに資料が書架に並ぶかどうかというのもございます。どのような取り扱いになるかというのもまだはっきりとはしてないところです。申し訳ありません。

成田委員長：その他、質問ございますか。

この内容について、全部会委員へメール等で送付するというようなことがありますか。

平野係長：議事録につまして全部会委員にメールに添付し送付いたします。

成田委員長：議事録、部会委員の方読まれてますか。見てない方の方が多いかなと。

平野係長：ホームページにも公表されていまして、誰でもご覧になれる状況になっています。メールにも添付し皆さんにお渡ししご覧いただけるように全員に送付させていただいております。

成田委員長：何らかの形でホームページのここを見てくださいというようなことを、何かの機会に入れていただければありがたいかなという感じはします。

平野係長：以前ホームページをご覧くださいとしたところ、少し案内が乱暴であるというようなお話もありましたので、全員に送付するようにしてみましたところ。もちろんホームページにも載っておりますということを送付の際、メールの本文などに折り込んでみたいと思います。

成田委員長：他にご質問ありますでしょうか。

無いようですので、この件については終了いたします。

最後に全体として、ご意見・確認事項などがありましたらお願いいたします。

實形委員：ちょうど図書館の話も出ましたが、現在吾妻公園文化芸術施設整備事業が進んでいます。そこに何があったのかというのは、市史の関係でも絵図のようなものをパネルなどにしてどこかの施設で出したりすることも大事だと思います。吾妻公園のあたりには吾妻出番所というものがありました。富津に海防藩が陣屋や砲台を構えていましたが、こちらの方には番所という形で見張りや船の調練をしたりするようなところがあり、会津藩領だったときの嘉永3年(1850年)に造られております。その年に幕府の巡検が行われた関係で、『近海見分図・望陀郡東村』の絵図が制作されたようです。東(あずま)という字が違いますが、右手の下の方に囲まれて海に面して出番所あったという形で、富士山が見えて良いロケーションで描かれています。少しボケていますが左の下の枠のところに、字は違うのですが去来津(きさらづ)と書かれてるわけです。

これは本の口絵なのですが、神奈川県立歴史博物館が所蔵していますので、市史の関係で入手したりすると良いかと思います。彩色されていますので、史料編や通史編では口絵に使えるものだと思います。

盛本委員：見えにくいですが、大山の右下は何て書いてあるんですかね。本牧ですかね。

實形委員：そうですね。きっと本牧でいいですね。

盛本委員：その右は何て書いてありますか。

實形委員：見えないですけど、羽田かもしれないです。その右は江戸ですね。

盛本委員：江戸分かります。そうですね。3文字ありそうですが。

實形委員：羽田というのは、羽に根っこに田んぼって書くんです。3文字で書きます。

盛本委員：ちょうど吾妻村の対岸が本牧なんですよ。それで吾妻神社というのは両方にあるというのが中世資料でもあるんですけど、風土記稿などにも出てきます。これが古代のヤマトタケルの渡海伝承と少し関わるもので、日本書紀や古事記だとヤマトタケルが走水を渡ったと

いうことになってますが、それに関わる伝承がこちらの方にもあるっていうことですね。弟橘媛が入水したということが古事記、日本書紀にも書いてあり、それと少し関わるので、前から興味がありまして。

また、全然会議とは関係無いのですが、私は音楽やCD収集の趣味がありまして、最近木更津という曲があることを発見しました。イギリスのロック歌手のダンカンブラウンの曲で、一般の人は知らないと思いますが、その方がここへ来たと。そのときの印象を元に木更津という曲を書いたそうです。YouTubeでも聞くことができますので、聞いてみてください。ローマ字で木更津と検索すると良いと思います。ダンカンブラウンは DUNKAN でブラウンは茶色です。

成田委員長：ご質問・確認事項等がなければ、本日の議事は以上で終了とします。

それでは、議長の職を解かせていただきます。

本日は、ご協力いただき ありがとうございます。

平野係長：成田委員長、議事進行、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第1回木更津市史編集委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

令和8年7月22日

議事録署名人 木更津市史編集委員会

委員長 成田 篤彦